



2026年度

愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金のお知らせ

愛知県は、食材費高騰の影響を受ける、子ども食堂の活動を支援します！

食材費を含む物価高騰の影響を受けながら、継続して子どもに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を交付し、子ども食堂の活動を支援します。

★対象者★ 県内で子ども食堂を開催している方（フードパントリーや弁当配布も可）で、原則、下表の①・②をいずれも満たすこと。

	期間	実績・予定の別	必要な開催回数
①	2026年7月1日～2026年8月31日	開催実績	1回以上
②	2026年9月1日～2027年3月31日	開催予定	2か月ごとに1回以上

なお、学校等の長期休暇中に集中開催をしている場合は、下表の要件を満たすこと。

期間	実績・予定の別	必要な開催回数
2026年7月1日～2026年8月31日	開催実績	4回以上

★交付額★

区分	開催頻度	交付額
A	週1回以上開催の子ども食堂 【継続的に開催している方】 以下の要件ア・イをいずれも満たすこと。 ア 2026年7月～8月の開催実績が計8回以上 イ 2026年9月～2027年3月の開催予定が計29回以上 【学校等の長期休暇中に集中開催をしている方】 以下の要件ア・イをいずれも満たすこと。 ア 2026年7月～8月の開催実績が計8回以上 イ 2026年7月～2027年3月の開催実績および開催予定の合計回数が37回以上 ただし、2026年7月～8月の間に初めて子ども食堂を開催した場合は、「初開催日以降に、週1回以上の開催」がみられること。	7万円
B	週1回未満開催の子ども食堂 (区分Aの開催回数に満たない子ども食堂)	4万円

★受付期間★

2026年8月3日(月) から9月4日(金)まで
※2026年8月分までの開催がすべて終了してから申請してください

裏面もご覧ください

★申請方法★

- 提出書類の様式を、以下のWebページからダウンロードしてください。
- 必要事項を記入の上、8月3日から9月4日までに、**愛知県電子申請・届出システム**で提出してください。

【提出書類】

- ・様式第1「2026年度愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金**交付申請書**（請求書）」
- ・様式第2「2026年度愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金の申請に関する**誓約書**」
- ・活動内容レポート（申請区分A（7万円）の方のみ必要）
- ・委任状（申請者名と口座名義人が異なる場合のみ必要）

【Webページアドレス】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-shienkin2026.html>

【提出先】

愛知県電子申請届出システム（上記Webページにあるリンクから進んでください）

- 1つの団体が**複数の子ども食堂を運営している場合は**、子ども食堂**1か所ごと**に書類を作成してください。団体でまとめて申請はできません。

★支払予定★

2026年10月末 又は 11月末（審査の状況により、前後する場合があります）

★留意事項★

- 子ども食堂を開催したことがわかる資料（例：チラシ、SNS上の広報ページ等）は、**2031年度末までは保管**してください。子ども食堂の開催状況の確認のため、**必要に応じて、資料の提出を求めたり、現地調査を行う**ことがあります。
- **食材費高騰に対する支援金**ではありますが、物価高騰の中、継続して開催されている子ども食堂を支援するという趣旨ですので、**物価高騰の影響を受けているその他の運営経費にも使用できます。**
- 詳しい交付内容・交付要件・申請方法については、県のWebページを御覧ください。申請様式は、Webページからダウンロードいただけます。

★お問合せ先★

愛知県福祉局 児童家庭課 子ども未来応援グループ

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL：052-954-7468

FAX：052-971-5889

メール：kodomoshokudou@pref.aichi.lg.jp

詳しくはコチラ！

